

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月27日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

欠席委員 1番 大城 良太

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 亀里 大樹

令和6年第2回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和6年第2回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名、出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に5番玉城委員、6番棚原委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。議案第1号の審議に際し、伊江村農業委員会会議規則第25条に従い委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。と規定されておりますので、議事と関係のある委員の退席を願います。●委員退席をお願いします。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは1ページをお開きください。「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 327 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 294 m²。合計 621 m²。所有権移転売買。187 坪。坪単価、6,700 円。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、2,106 m²。所有権移転売買。637 坪。坪単価、3,100 円になります。以上議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の

ある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（14：34）

議長 再開いたします。（14：37）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

議長 休憩いたします。（14：37）

議長 再開いたします。（14：38）

日程第4、議案第2号「非農地証明願について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 4ページお願いいたします。「議案第2号、非農地証明願について」下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、宅地。地積 220 m²。66 坪。所有者、●になります。以上議案第2号「非農地証明願について」の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくをお願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 進行をお願いします。

議長 進行いたします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和6年第2回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 40

署 名

会 長 玉城 正芳 印

5 番 玉城 増生 印

6 番 棚原 貴光 印